**マム介護事業部　D-3**

**ご利用（訪問介護）までの流れ{ｈ2}**

**１．ご相談**

ご利用に対してのご相談をお受けいたします。事業所の職員にご相談ください。

ご担当されているケアマネージャーの方、地域包括支援センター職員の方からのご相談でも

結構です。

※要介護認定にて要支援1～2、要介護1～5の認定を受けている方が対象となります。

**２．利用に必要な書類の提出**

「居宅サービス利用共通申請書」に必要事項をご記入の上、ご担当のケアマネージャー若しくはご担当の地域包括支援センター職員を通じてご提出いただきます。

申請書類については以下よりダウンロードしていただくことが可能です。

・居宅サービス利用共通申請書（※1)

**３．利用に対しての調整・検討**

ご提出いただいた書類とご利用希望日時を確認して、調整・検討を行います。

**４．利用者様との面談、状況確認**

ご利用に際して、ご自宅等に訪問し、ご利用者様の詳しい心身の状況などの確認をさせていただきます。ケアマネージャーの方や地域包括支援センター職員の方に同席いただくこともあります。

**５．サービス担当者会議**

ご担当のケアマネージャー若しくはご担当の地域包括支援センター職員の主導でサービス担当者会議をご自宅等にて行います。

**６．利用契約**

重要事項の説明をさせていただき、説明内容に同意されましたら、ご利用の契約を交わしていただきます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※４・５・６は同時になる場合がございます。

**７．利用開始**

ご利用者様のご自宅に伺い職員一同、誠意をもってお手伝いさせていただきます。

※この流れは状況により変更する事がございます。また緊急の場合には状況に応じて対応いたします。

※ご利用についてご不明な点があれば、事業所の職員までお問い合せください。